重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025	年	7	月	31	日			
記入者名	為谷 正人	· 為谷 正人							
所属・職名	管理者	管理者							
取込種別	1 追加	1 追加							
被災確認事業所番号	1000090002018								

1 事業主体概要

丁木工								
	2 法人							
種類	※法人の場合、その種類	3 医療法人						
名称	(ふりがな)	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん さんしいこうかい (ふりがな) 三思医光会						
法人番号	法人番号有無	1 有						
	法人番号	8070005002317						
主たる事務所の所在地	〒 370 - 0016 群馬県みどり市笠懸町阿	左美1155						
	電話番号	0277 -	76	_	6311			
	FAX番号	0277 -	76	-	6763			
連絡先	メールアドレス	office @ komai-hp.com						
建 稍元	ホームページ有無	1 有						
	ホームページアドレス	http://	www. ko	www.komai-hp.com/				
代表者	氏名	駒井 太一						
八女日	職名	理事長						
設立年月日	1988 年 4	月	1		日			
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービス一覧表)							

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ ほかほからいふ											
名称	介護付き有料	介護付き有料老人ホーム ほかほかライフ										
	〒 370 - 0871 群馬県高崎市上豊岡町910-1											
所在地	AT THE STATE OF THE BEAUTY OF THE STATE OF T											
所在地(建物名等)												
市区町村コード	都道府県	群馬県	市区町村	102024	高崎市	市						
	最寄駅		群馬八幡	駅								
主な利用交通手段			①バス利用の場 ・高崎駅より群 上台停留所で下 ②自動車利用の ・群馬八幡駅よ	馬バス(車、徒)場合	歩5分	15分、						
	電話番号		027 -	388	_	8121						
	FAX番号		027 -	388	-	8122						
連絡先	メールアドロ	ノス	satsuki-jutaku	l	@	carep	oeace.	jp				
X_1H > U	ホームページ	ジ有無	1 有									
	ホームページアドレス		http://	carepeace. net								
管理者	氏名		為谷 正人	-	-							
日/工口	管理者											
建物の	竣工日		2014	年	2	月	1	日				
有料老人ホー、	ム事業の開始	日	2014	年	3	月	1	日				

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)							
	介護保険事業者番号	1070207111						
1又は2に該当す	指定した自治体名	高崎市						
る場合	事業所の指定日	2020	年	12	月	1	日	
	指定の更新日 (直近)		年		月		日	

3 建物概要

· _	建物概安											
I		敷地面積	1250. 64 m²									
			1 事	耳業者が自ら所有する	土地							
			2 事	写業者が賃借する土地	也の場合							
			賃貸の種別 2 定期貸借									
				抵当権の有無 2 なし								
	土地	所有関係		1 bb								
		別有渕徐			開始							
				契約期間	2013	年	2	月	1	日		
					終了							
					2063	年	1	月	31	日		
				契約の自動更新	2 な	し						
ſ		延床面積		全体	1653. 2	7		m²				
		延 /下面領	うち	、老人ホーム部分	1653. 2	7		m²				
			1 耐火建築物									
	而	耐火構造	3 その他の場合									
		構造	2 鉄骨造									
			4 その他の場合									
	建物											
			1 事業者が自ら所有する建物									
			2 事	写業者が賃借する建物 「	の場合							
				賃貸の種別								
				抵当権の有無								
		 所有関係							_			
		MH BM			開始							
				契約期間		年		月		日		
					終了							
						年		月		日		
L				契約の自動更新								

			1	全室個質	室(縁さ	2000年	3 含なり			
	居室区分			相部屋は						
	本主点力 【表示事項】		_	144/120	最少	<i>ж</i> ц			人岩	 邻屋
					最大					·····································
		١.	<u>ーー</u> イレ	浴室		ī	 面積	戸数・室数	1	区分
	タイプ 1	1				18. 87	m²	22	3	介護居室個室
	タイプ 2	1		2 #		19. 47	m²	4	3	介護居室個室
居室の状況	タイプ 3	1		2 #		20. 19	m²	4	3	介護居室個室
71 11 7 7 7 7 7	タイプ 4	1		2 #		20. 23	m²	6	3	介護居室個室
	タイプ 5	1 1		2 #		20. 87	m²	4	3	介護居室個室
	タイプ 6		<u> </u>	 			m²	-	 	71 K. T.
	タイプ 7						m²			
	タイプ 8						m²			
	タイプ 9						m²			
	タイプ10			+			m²			
	共用便所にお	こける			うち男	<u>L</u> 見女別の		 「能な便房	1	ヶ所
	便房	31) 3	4	ケ所		男女別の対応が可能な便房 車椅子等の対応が可能な便房			4	ヶ所
					個室	1.0 0 .0	7,17,6	7112 0 0000	4	ケ所
	共用浴室		5	ケ所	大浴場				1	ヶ所
					チェア				1	ヶ所
					リフト				-	ヶ所
共用施設	共用浴室における 介護浴槽		1	ヶ所		<u>'''</u> ′ッチャ			\vdash	ヶ所
			-	7 /21	7 . 1 .	// \	111			7 101
					その他	1				ケ所
	食堂		1	あり						
	入居者や家族が利 用できる調理設備		1 あり							
	エレベーター	_	2	あり(ストレ	ッチャー	-対応)			
	消火器		1							
	自動火災報知	印設備	1	あり						
消防用設備	火災通報設備		1							
等	スプリンクラ		1	1 あり						
	防火管理者									
	防災計画		1	あり						
	居室		1 :	全ての原	居室あり	9				
	便所		1 :	全ての位	更所あり	9				
緊急通報装	浴室		1 :	全てのネ	谷室あり	7)				
置等	その他									
その他										

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	・施設職員は入居者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにその居宅生活を支援し、心身機能の維持回復をめざして支援する。 ・事業の実施にあたっては、市内の居宅介護サービス事業所、関係市町村、地域の保健、医療、福祉関係の密接な連携を図り、安心、安全な住宅提供に努める。 ・職員は、自ら提供するサービスの質を評価して資質向上を図ると共に、必要な時に必要な援助が行えるように実施体制の整備に努めるものとする。
サービスの提供内容に関する特色	・老健施設の同一敷地内にあるため、身体機能の維持 向上を図りやすい環境である。 ・介護のプロである介護福祉士の有資格者を多数配置 しているため、質の高い介護を提供できる。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

(月段)	こへの内谷	水内を心成べる日	上/11 11 12 07 12 17	د ۱ ت	フしいない 物口は 自唱引起
此点北京	日本上江人洪	入居継続支援加算	(I)	2	なし
	、居者生活介護 け象となるサー	入居継続支援加算	(II)	2	なし
ビスの体制		生活機能向上連携力	ル算 (I)	2	なし
		生活機能向上連携力	끠算(Ⅱ)	2	なし
		個別機能訓練加算	(I)	2	なし
		個別機能訓練加算	(II)	2	なし
		ADL維持等加算 (I)	2	なし
		ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
		夜間看護体制加算((I)	2	なし
		夜間看護体制加算((Π)	2	なし
		若年性認知症入居和	省受入加算	2	なし
		協力医療機関連携力 (相談・診療を行う 確保している協力 携している場合)	体制を常時	1	あり
		協力医療機関連携力 (上記以外の協力医 携している場合)	加算 療機関と連	2	なし
		口腔・栄養スクリー	ーニング加算	2	なし
		科学的介護推進体制	刮加算	2	なし
		退院・退所時連携が	加算	1	あり
		退居時情報提供加算	草 二	1	あり
		看取り介護加算(ご	I)	2	なし
		看取り介護加算(1	Ι)	2	なし
		認知症専門ケア加算	草(I)	2	なし
		認知症専門ケア加算	草(Ⅱ)	2	なし
		高齢者施設等感染效 (I)	対策向上加算	2	なし
		高齢者施設等感染效 (Ⅱ)	対策向上加算	2	なし
		新興感染症等施設療	秦 費	2	なし
		生産性向上推進体制	利加算(I)	2	なし
		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)			なし
		サービス提供体制で強化加算	(I)	1	あり
			(Ⅱ)	2	なし
			(Ⅲ)	2	なし

			(I)	1			
			(I)	2			
			(III)	2 なし			
			(IV)	2 なし			
			(V)(1)	2 なし			
			(V)(2)	2 なし			
			(V)(3)	2 なし			
			(V)(4)	2 なし			
			(V)(5)	2 なし			
	介護職 善加第	我員等処遇改 〔	(V)(6)	2 なし			
			(V)(7)	2 なし			
			(V)(8)	2 なし			
			(V)(9)	2 なし			
			(V) (10)	2 なし			
			(V) (11)	2 なし			
			(V) (12)	2 なし			
			(V) (13)	2 なし			
			(V) (14)	2 なし			
1 早町 男ぶて 同 1 人 # 11	1.8	2 なし					
人員配置が手厚い介護サ スの実施の有無	— Ľ	1 ありの場	1 ありの場合				
		(介護・看護職員	員の配置率) : 1			

(医療連携の内容)

		0	救急車の手	記		
		0	入退院の付	き添い		
医療支援		0	通院介助			
	汝選択可	0	その他		月に2回の定期訪問診療	
		名称		特定医	I 医療法人 博仁会第一病[位 元
		住所			5下小鳥町1277	
		診療科目		総合診	◇療科・内科・外科・整)	形外科・循環器科他
	1	協力科	4目			
		協力内	內容	いて相時確保	その病状の急変時等にお 目談対応を行う体制を常 と の求めがあった場合にお 診療を行う体制を常時確	1 あり
		名称		保 医療法	た人 光緑会 やわたク	 リニック
		住所		高崎市	f八幡町421	
	2	診療科	4目	内科		
	2	協力科	4目			
		協力内	可容	いて相時確保	その病状の急変時等にお 目談対応を行う体制を常 と の求めがあった場合にお	
					参療を行う体制を常時確	

		名称	
		住所	
	3	診療科目	
協力医療機	J	協力科目	
関		協力內容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
		名称	
		住所	
	4	診療科目	
	1	協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確 保

		名称		
		住所		
	5	診療科	4目	
	0	協力科	4目	
		協力内	內容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
	新興感染症発生時に対	1 ありの場合		
	応を行う医 療機関との 連携		医療機関の 名称	
			医療機関の 住所	
		名称		医療法人社団 ひろかみ歯科医院
	1	住所		高崎市我峰町220-2
協力歯科医		協力内	可容	治療、予防、口腔検査、往診、その他
療機関	2	名称		医療法人社団 彩明会 高崎デンタルクリニック
		住所		高崎市新田町4-2 セントラルヒルズ101
		協力内	內容	治療、予防、口腔検査、往診、その他

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

		一時介護室へ移る場合				
入居後に居営	を住み替え	介護居室へ移る場合				
る場合	复数選択可	介護レベルの悪化等				
* 1	及数(医1八円	その他				
		八石石・二家族寺がりの中し山による				
判断基準の内	内容					
		施設・本人・ご家族と相談の上実施とする				
手続きの内容	*					
	カ右無	2 なし				
上加 月 川 v	フィ オ ボヤーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	全人を表現している。				
居室利用権の	り取扱い					
前払金償却の	り調整の有無					
	面積の増減	1 あり				
	便所の変更	2 なし				
	浴室の変更	2 なし				
	洗面所の変更					
	台所の変更	2 なし 2 なし				
従前の居室 との仕様の		1 ありの場合				
変更						
	その他の変					
	更	(亦再内公)				
		(変更内容)				

(入居に関する要件)

_(人店に関する要件)				
1日出会しよっせ	自立している者	1 あり		
入居対象となる者 【表示事項】	要支援の者	1 あり		
	要介護の者	1 あり		
留意事項	ができます。 おおむね60歳以上の方	要介護または要支援のかたであれば入居すること が入居することができます。ただし、2号保険者 ず入居することができます。 の方のみとなります。		
	①入居者が逝去した場合			
契約解除の内容	②入居者から契約解除が3事業所から契約解除が	行われた場合 項を記載する等の不正手段により入居したとき		
事業主体から解約を求め る場合		入居契約書 第28条		
1 日 *** > の **** > 4 ******	解約予告期間	3 ヶ月		
入居者からの解約予告期間		ヶ月		
	しまり			
	1 ありの場合			
体験入居の内容	(内容)	通常の入居者と同じ生活を送ることができます。最長7泊8日		
入居定員	40	人		
その他				

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の 職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

		職員数(実人数)		造型投资 1 米			
		合計			常勤換算人数 ※1 ※2		
			常勤	非常勤	7		
管理者	当	1	1		0. 1		
生活柞	目談員	1	1		0.8		
直接如	0.遇職員	18	13	5	16. 8		
	介護職員	6	1	5	14. 8		
	看護職員	2	2		2		
機能記	訓練指導員	1	1		0. 1		
計画作	作成担当者	1	1		1		
栄養コ	Ŀ						
調理員 3		3	2	1	2. 7		
事務員 2		2	1	1	1. 6		
その他職員 2			2	1			
1週間	1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2 40 時間						

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において 常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人 数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
社会福祉士				
介護福祉士	9	7	2	
実務者研修の修了者				
初任者研修の修了者	5	3	2	
介護支援専門員	1	1		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

(気間とうして) の成化的体目 子気のバス							
	合計						
		常勤	非常勤				
看護師又は准看護師	2	2					
理学療法士	1	1					
作業療法士							
言語聴覚士							
柔道整復士							
あん摩マッサージ指圧師							
はり師							
きゅう師							

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16	時	30	分	~	9	時	30	分)
			平均力	、数		最	少時人	数(休	憩者等	を除く	()
看護職員	0				人	0					人
介護職員	2				人	2					人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護 の利用者に対する看護・		の職員配置比率※ <事項】	d 3:1以上		
介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場 合、本欄は省略可能))配置比率 、日時点での利用者数:常勤	3	: 1	
※ 広告、パンフレット等	におり	ける記載内容に合致するもの)を選択		
		ホームの職員数			人
外部サービス利用型特定)	施設	訪問介護事業所の名称			
外部サービス利用型特定施設 である有料老人ホームの介護 サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以 外の場合、本欄は省略可能)		訪問看護事業所の名称			
		通所介護事業所の名称			

(職員の状況)

(職員の状況	·L /										
			他の職務との兼務					1 あり			
				1 b	っり						
				1 b	りの場	合					
管理者		業務に係る 資格等			資格等	の名称		介護福	a祉士		
		看護	職員	介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間	の採用者数				1						
前年度1年間	の退職者数		1								
に業 応務	1年未満		1								
じに た従	1年以上 3年未満										
職事員のた	3年以上 5年未満										
人経 数験 年	5年以上 10年未満										
数 10年以上											
従業者の健康	表診断の実施状況		1 あ	り							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利刑 【表示事項】	 態	1	利用権方式
		3	月払い方式
利田料みの世	利用料金の支払い方式		選択方式の場合、該当する方式を全て選択
【表示事項】	Cがバガス		全額前払い方式
			一部前払い・一部月払い方式
			月払い方式
年齢に応じた	上金額設定	2	なし
要介護状態に応	じた金額設定	2	なし
入院等による	る不在時にお	2	日割り計算で減額
ける利用料金	ける利用料金(月払い)		不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
の取扱い			不在期間が日以上
利用料金の	条件	費者	日の改定にあたっては、目的施設が所在する地域の自治体が発表する消 で物価指数及び人件費等を勘案します。
改定	手続き	運営	*懇談会で意見を聞きます

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

(137)	341320		ノ【代表的なフラフを 21/h 	プラン1		プラン 2												
	要介護度		1		4													
人居者	千の状汚	乜	年齢	93	歳	96	歳											
			床面積	18. 87	m²	20. 23	m²											
居室の	小什么		便所	1 有		1 有												
店主り	74/1/101		浴室	2 無		2 無												
			台所	2 無		2 無												
入居時	居時点で必要な 前払金		0	円	0	円												
費用			敷金	100,000	円	100,000	円											
月額費	骨用の台	信台		176, 286	円	182, 448	円											
	家賃			50,000	円	50,000	円											
		特定施	設入居者生活介護※1の費用	16, 576	円	22, 738	円											
	サート	介	食費	55, 500	円	55, 500	円											
	ビ	護 保	管理費	50, 910	円	50, 910	円											
	ス 費	<u></u> 険	険				険	険	険	険	険	険	険	介護費用	0	円	0	円
	用用		光熱水費	実費	円	実費	円											
		2	その他	3, 300	円	3, 300	円											

- ※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。
- ※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護 費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

(利用料金の算定根拠) 費目	算定根拠
XH	建設費、修繕費、借入金利息等を基礎とし、近傍家賃を参照して算
家賃	出
敷金	家賃の 2 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負 担額は含まない。	
管理費	共用施設等の維持・管理費、共用部分用備品・消耗品費・状況把握・生活相談料・人件費及びその他の費用
食費	朝食440円 昼食790円 夕食620円 30日分で算定 食材費、栄養管理部(委託)の人件費、設備・備品代(調理具・食 器等)に充当
光熱水費	電気料金のみメーター検針設置、実費請求
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	・居室のNHK受信料は、入居者負担です。直接NHKにお支払いください。 ・自立者の生活支援費 月額55,000円。 自立の方:上記介護費用の代わりに生活支援費をご負担頂きます。 使途:自立者の一時的介護等を行うための費用。

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて介護費用の1割又は2割又は3割を徴収する
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手 厚い場合の介護サービス(上乗せサービス)	上乗せサービスは実施しません
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

(11) 12 22 47 2	と限/ 小門は並ん又限しているい物口は	124 310
算定根拠		
想定居住期間	間(償却年月数)	ケ月
償却の開始ほ		入居日
想定居住期間て受領する	間を超えて契約が継続する場合に備え 頂(初期償却額)	H
初期償却率		%
返還金の算 定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場名称	合

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	8	人
1生为1	女性	31	人
	65歳未満	0	人
年齢別	65歳以上75歳未満	3	人
十一国17月	75歳以上85歳未満	2	人
	85歳以上	34	人
	自立	0	人
	要支援 1	4	人
	要支援 2	1	人
要介護度別	要介護 1	12	人
女月啰坟川	要介護 2	11	人
	要介護3	4	人
	要介護 4	4	人
	要介護 5	3	人
	6ヶ月未満	5	人
	6ヶ月以上1年未満	1	人
入居期間別	1年以上5年未満	22	人
八位初间加	5年以上10年未満	9	人
	10年以上15年未満	2	人
	15年以上		人

(入居者の属性)

平均年齢	90. 8	歳		
入居者数の合計	39	人		
入居率※	97. 5	%		

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

(前年度における退去者の状況)					
	自宅等		人		
	社会福祉施設	11	人		
退居先別の人数	医療機関	2	人		
	死亡	1	人		
	その他		人		
			人		
		(解約事由の例)			
	施設側の申し出				
生芸術が の単河					
生前解約の状況	入居者側の申し出		人		
		(解約事由の例)			
		ı			

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

₹□1											
	窓口の名称		介護付き有料老人ホームほかほかライフ事務室								
	電話番号		027		-	388		-	8121		
		平日	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	対応している時間	土曜	8	時	30	分	~	17	時	30	分
		日曜・祝日	8	時	30	分	~	17	時	30	分
	定休日		なし								
 [口2											
	窓口の名称		群馬	県国民	:健康保	険団体連	合会 苦	告情・	相談窓	П	
	電話番号		027		-	290		_	1323		
		平日	9	時	0	分	~	16	時	30	分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日		土曜	日、日	曜日、	祝日					
:□3			-								
	窓口の名称		高崎	市役所	長寿	社会課					
	電話番号		027		-	321		-	1248		
		平日	8	時	30	分	~	17	時	15	分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日		土曜	日、日	曜日、	祝日、年	末年始	(12/2	9~1/3))	
□4											
	窓口の名称										
	電話番号				_			_			
		平日		時		分	~		時		分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時		分	~		時		分
	定休日										
П5											
	窓口の名称										
	電話番号				_			_			
		平日		時		分	~		時		分
	対応している時間	土曜		時		分	~		時		分
		日曜・祝日		時			~		時		
	定休日					-					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

		あり				
		ありの場合				
損害賠償責任保険の加入状況		介護保険・社会福祉事業者総合 保険 その内容				
		1 あり				
	1	1 ありの場合				
介護サービスの提供により賠償すべ き事故が発生したときの対応		介護保険・社会福祉事業者総合 保険 その内容				
事故対応及びその予防のための指針	1	あり				

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

	1 8	あり						
利用者アンケート調査、	1 8	ありの場合						
意見箱等利用者の意見等 を把握する取組の状況		実施日	2024/9/1					
		結果の開示	1 あり					
	2 7	2 なし						
	1 8	ありの場合						
第三者による評価の実施状況		実施日						
		評価機関名称						
		結果の開示						

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開				
管理規程	1 入居希望者に公開				
事業収支計画書	3 公開していない				
財務諸表の要旨	3 公開していない				
財務諸表の原本	3 公開していない				

10 その他

	1 bb						
	1 ありの場合 (間) (() () () () () () () () (
	(開催頻度)年2 2 なしの場合	旦					
運営懇談会							
	1 代替措置ありの場合						
	(内容)						
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的 な開催	1 あり					
高齢者虐待防止のための	指針の整備	1 あり					
取組の状況	研修の定期的な実施	1 あり					
	担当者の配置	1 あり					
	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり					
	指針の整備	1 あり					
	研修の実施	1 あり					
身体的拘束等廃止のため		2 なし					
の取組の状況		1 ありの場合					
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	身体的拘束 等をが持続 合のび時間、 及び時間、 入居者びにを 急でかむ場合に を を のいまるに を のいまる のい。 のいまる のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。					
	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり					
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり					
業務継続計画の策定状況	従業者に対する周知の実施	1 あり					
等	定期的な研修の実施	1 あり					
	定期的な訓練の実施	1 あり					
	定期的な見直し	1 あり					

	2 なし
	1 ありの場合
提携ホームへの移行 【表示事項】	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	3 サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	1 あり
	2 なし
	1 ありの場合
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5.規模及び 構造設備」に合致しない 事項	合致しない事項がある場合の内容
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	
不適合事項がある 場合の内容	

備考	
1	

添付書類:	別添 1 別添 2	(別に実施する介護サービス一覧表) (個別選択による介護サービス一覧表)	
*			

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

説明年月日

説明者署名

年 月 日

為谷 正人